

龍ヶ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）幼児一時預りサービス運用基準

1 目的 龍ヶ崎市のスポーツ振興施策及び子育て支援施策の一環として、龍ヶ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）の利用者の利便性を図るため、幼児一時預りサービスを実施する。

2 実施日時等 実施日及び実施時間等は、次のとおりとする。

実施日	年末・年始・休館日を除く毎日
実施時間	午前9時から午後1時まで（予約ありに限り午後5時まで）
利用単位	1時間単位 ※1時間に満たない場合は、切り上げるものとする。

3 実施場所 龍ヶ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）内幼児体育室

4 利用者 幼児一時預りサービスを利用できる者は、たつのこアリーナの利用者で、且つ、「5 幼児の年齢」に定める幼児の保護者とする。

5 幼児の年齢 満1歳児から未就学児までとする。

6 定員 預かる幼児の年齢等を勘案し、1時間当たり先着順で10名を限度とする。

7 負担金 (1) 保護者1人につき幼児1人1時間当たりの負担金は、次のとおりとする。

預かる幼児の人数	金額（消費税込み）
1人	300円
2人目以降	150円

(2) 負担金の支払いは、サービス利用開始前までに受付窓口で行うものとする。

8 予約受付等 利用にあたっては、事前予約を基本とする。ただし、幼児一時預りサービスの実施日に、当日キャンセルがあった場合や定員に余裕がある場合に限り、当日受付ができるものとする。

(1) 事前予約

- ① 予約は、電話又は窓口での受付とし先着順とする。
- ② 利用時間は、利用開始時間から1時間単位とする。
- ③ 予約受付は、次の区分により、原則として施設利用日の3日前までとする。
- ④ 但し、土・日・祝日利用に限り、完全予約制とし、利用日の3日前までに予約がない場合、閉室とする。当日は受付をしない。

区分	予約受付開始日
個人利用者	施設利用日の1箇月前から
団体利用者	施設利用日の2週間前から

(2) 当日受付

- ① 電話又は窓口での受付とし先着順とする。
- ② 利用時間は、利用開始時間からの1時間単位とする。

9 職員体制等 業務にあたる職員を2名配置し、その内1人は保育士の有資格者とする。